

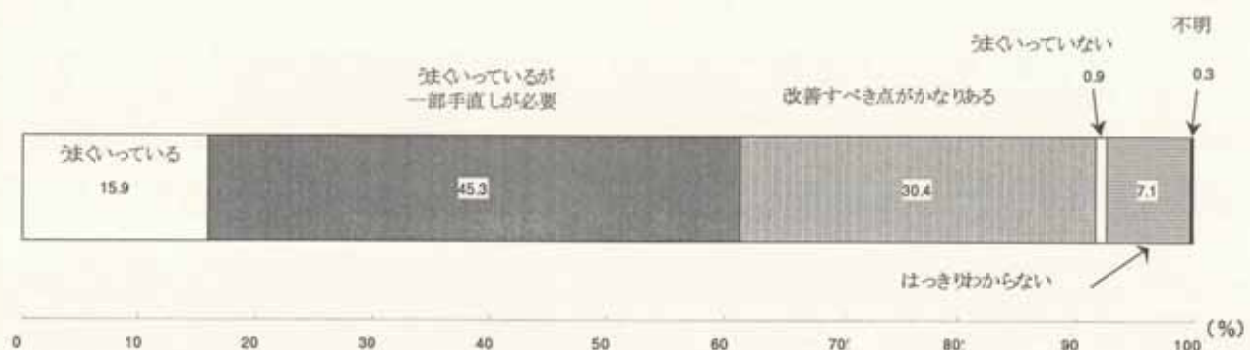
(3) 業績の賃金への反映

定額制の適用労働者がいる企業について、個人業績を賃金（賞与を含む。以下同じ。）に反映する企業数割合は、管理職48.2%、管理職以外50.5%となっている（第13表）。

(4) 業績評価制度の有無、評価

個人業績を賃金に反映させる企業で、業績評価制度がある企業について、業績評価制度をどのように評価しているかをみると、「うまくいっている」とする企業数割合が15.9%、「うまくいっているが一部手直しが必要」45.3%、「改善すべき点がある」30.4%などとなっている（第4図、第14表）。

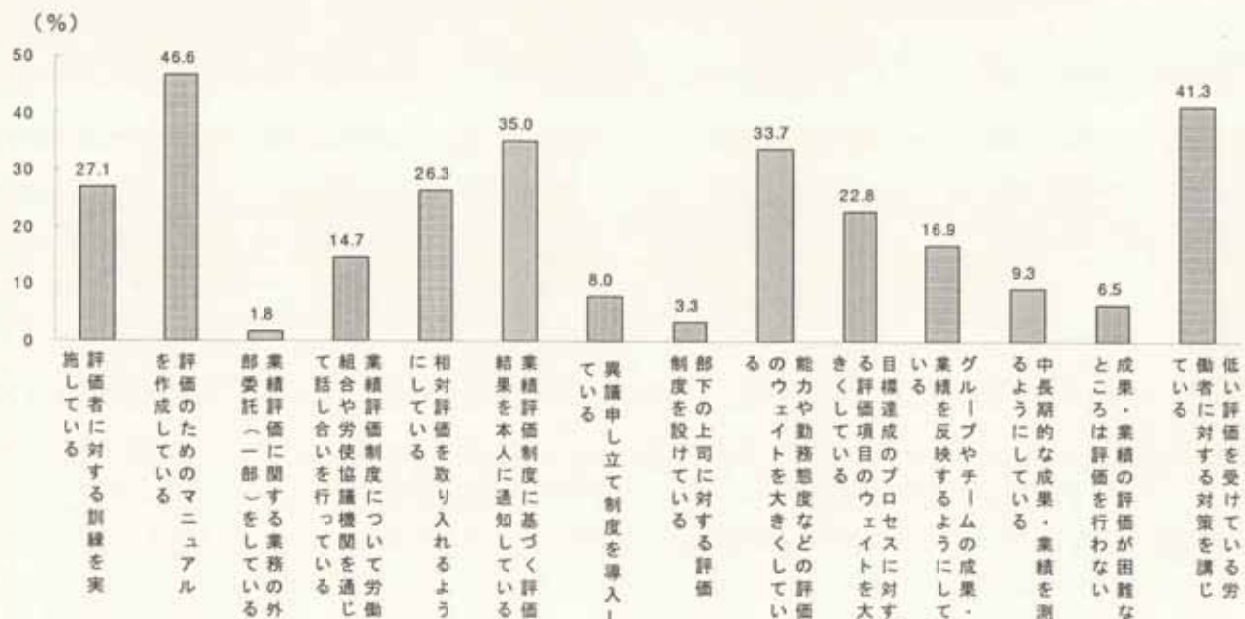
第4図 業績評価の評価別企業数割合
（個人業績を賃金に反映させている企業で「業績評価制度がある」企業＝100）



(5) 課題、問題点に対する対処法

業績評価がある企業について、業績評価についての課題、問題点に対する対処法（複数回答）をみると、「評価のためのマニュアルを作成している」とする企業数割合が46.6%、「低い評価を受けている労働者に対する対策を講じている」41.3%、「業績評価制度に基づく評価結果を本人に通知している」35.0%等となっている（第5図、第17表）。

第5図 業績評価についての課題、問題点に対する対処法別企業数割合（複数回答）
（個人業績を賃金に反映させている企業で「業績評価制度がある」企業＝100）



3 資産形成

(1) 貯蓄制度

貯蓄制度がある企業数割合は57.4%で、(前回11年65.2%)となっている。貯蓄制度の種類別に採用企業数割合(複数回答)をみると、「財形貯蓄」が54.5%(同61.8%)、「社内貯金」が4.6%(同7.4%)となっている(第20表)。

(2) 住宅資金融資制度

住宅資金融資制度がある企業数割合は10.6%(前回11年12.6%)となっている(第21表)。

(3) 持株援助制度及びストックオプション制度

会社組織が株式会社である企業のうち持株援助制度がある企業数割合は10.6%(前回11年13.1%)となっている。

また、ストックオプション制度がある企業数割合は2.6%(同0.6%)となっている(第22表)。

4 有配偶単身赴任者対策

(1) 転居を必要とする人事異動

転居を必要とする人事異動がある企業数割合は29.2%(前回10年28.1%)となっており、有配偶単身赴任者がいる企業数割合は19.6%(同19.1%)となっている。

平成16年1月末日現在の有配偶単身赴任者総数は317,000人(同314,100人)となっている(第24表)。

(2) 有配偶単身赴任者に対する援助制度

転居を必要とする人事異動がある企業のうち、「有配偶単身赴任者に対する援助制度がある」企業数割合は92.7%(前回10年92.0%)となっている。援助制度の種類別には「赴任地における住宅・寮等の提供」70.4%(同69.9%)、「別居手当の支給」61.4%(同58.9%)、「一時帰宅旅費の支給」61.3%(同58.5%)などとなっている(第8図、第25表)。

結果の概要

1 労働時間制度

(1) 所定労働時間

1日の所定労働時間は、1企業平均は7時間40分(前年7時間41分)となり、労働者1人平均は7時間42分(同7時間42分)となった。

週所定労働時間をみると、1企業平均は39時間21分(同39時間21分)となり、前年と同じ水準となった。労働者1人平均は38時間52分(同38時間45分)となっており、前年と比較して7分長くなっている。

産業別に1企業平均週所定労働時間をみると、金融・保険業が37時間25分と最も短く、飲食店、宿泊業が40時間04分と最も長くなっている(第2表、付属統計表第1表、付属統計表第2表)。

第2表 1日及び週所定労働時間

年・企業規模・産業	1日の所定労働時間		週所定労働時間	
	1企業平均 ¹⁾	労働者1人平均 ²⁾	1企業平均	労働者1人平均
計	7 : 40	7 : 42	39 : 21	38 : 52
1,000人以上	7 : 45	7 : 43	38 : 45	38 : 27
300～999人	7 : 42	7 : 42	38 : 48	38 : 46
100～299人	7 : 42	7 : 43	39 : 12	39 : 07
30～99人	7 : 39	7 : 41	39 : 28	39 : 25
鉱業	7 : 39	7 : 39	39 : 28	39 : 14
建設業	7 : 40	7 : 44	39 : 42	39 : 19
製造業	7 : 47	7 : 48	39 : 24	39 : 00
電気・ガス・熱供給・水道業	7 : 36	7 : 40	38 : 23	38 : 22
情報通信業	7 : 35	7 : 35	38 : 16	38 : 15
運輸業	7 : 37	7 : 40	39 : 32	39 : 13
卸売・小売業	7 : 36	7 : 41	39 : 13	38 : 47
金融・保険業	7 : 28	7 : 21	37 : 25	36 : 46
不動産業	7 : 31	7 : 36	38 : 44	38 : 39
飲食店、宿泊業	7 : 37	7 : 37	40 : 04	39 : 33
医療、福祉	7 : 45	7 : 42	39 : 33	39 : 10
教育、学習支援業	7 : 36	7 : 36	39 : 18	39 : 00
サービス業 (他に分類されないもの)	7 : 38	7 : 41	39 : 17	39 : 03
平成11年 ³⁾	7 : 40	7 : 41	39 : 14	38 : 41
13	7 : 40	7 : 41	39 : 14	38 : 43
14	7 : 40	7 : 42	39 : 25	38 : 52
15	7 : 41	7 : 42	39 : 21	38 : 45

(注) 1) 「1企業平均」は、企業において最も多くの労働者に適用される1日の所定労働時間、週所定労働時間をそれぞれ平均したものである。

2) 「労働者1人平均」は、企業において最も多くの労働者に適用される1日の所定労働時間、週所定労働時間を企業の労働者数(所定労働時間の定めのないものは除く。)によりそれぞれ加重平均したものである。

3) 調査期日は、平成11年以前は12月末日現在、平成13年から1月1日現在であり、調査年を表章している。

(2) 週休制

主な週休制の形態をみると、「何らかの週休2日制」を採用している企業数割合は89.7%(前年88.4%)となっている。

これを企業規模別にみると、1,000人以上95.1%、300～999人93.1%、100～299人91.5%、30～99人88.7%となっている。また、産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業は98.8%、金融・保険業98.2%と割合が高い。

「完全週休2日制」を採用している企業数割合は39.0%(同35.9%)となっている。

これを企業規模別にみると、1,000人以上73.5%、300～999人57.6%、100～299人45.3%、30～99人34.3%となっている。

「何らかの週休2日制」が適用されている労働者数割合は89.8%(同91.3%)、「完全週休2日制」が適用されている労働者数割合は56.7%(同57.1%)となっている(第1図、第2図、第3表、第4表)。

第3表 主な週休制¹⁾の形態別企業数割合

(単位：%)

年・企業規模・産業	全企業	週休1日制 又は週休1 日半制	何らかの 週休 2日制	完全週休 2日制		その他の週 休2日制 ²⁾	その他 ³⁾
				完全週休 2日制	その他の週 休2日制 ²⁾		
計	100.0	7.7	89.7	39.0	50.7	2.6	
1,000人以上	100.0	0.4	95.1	73.5	21.6	4.5	
300～999人	100.0	3.0	93.1	57.6	35.4	3.9	
100～299人	100.0	4.6	91.5	45.3	46.2	3.9	
30～99人	100.0	9.3	88.7	34.3	54.4	2.0	
鉱業	100.0	8.3	91.7	16.7	75.0	-	
建設業	100.0	6.0	91.7	25.3	66.4	2.3	
製造業	100.0	3.0	93.4	40.0	53.4	3.7	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	98.8	60.3	38.5	1.2	
情報通信業	100.0	2.8	93.8	86.6	7.2	3.4	
運輸業	100.0	15.8	82.6	25.4	57.2	1.7	
卸売・小売業	100.0	10.9	86.9	35.2	51.8	2.1	
金融・保険業	100.0	-	98.2	96.8	1.3	1.8	
不動産業	100.0	3.2	95.3	47.2	48.1	1.5	
飲食店、宿泊業	100.0	14.5	83.3	22.7	60.6	2.3	
医療、福祉	100.0	3.6	88.5	36.1	52.4	7.9	
教育、学習支援業	100.0	10.7	86.4	29.0	57.4	2.9	
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	8.9	89.4	50.1	39.3	1.7	
平成11年 ⁴⁾	100.0	8.7	91.3	33.4	57.8	0.1	
13	100.0	7.7	91.6	33.6	58.0	0.8	
14	100.0	9.0	90.3	33.7	56.6	0.8	
15	100.0	8.4	88.4	35.9	52.5	3.1	

(注) 1) 「主な週休制」とは、企業において最も多くの労働者に適用される週休制をいう。

2) 「その他の週休2日制」とは、月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制など、実質的に完全週休2日制より休日日数が少ないものをいう。

3) 「その他」とは、何らかの週休3日制など、実質的に完全週休2日制より休日日数が多いものをいう。

4) 調査期日は、平成11年以前は12月末日現在、平成13年から1月1日現在であり、調査年を表章している。

第4表 週休制の形態別適用労働者数割合

(単位：%)

年・企業規模・産業	労働者計	週休1日制 又は週休1 日半制	何らかの 週休 2日制	完全週休 2日制		その他の週 休2日制 ¹⁾	その他 ²⁾
				完全週休 2日制	その他の週 休2日制 ¹⁾		
計	100.0	3.5	89.8	56.7	33.1	6.7	
1,000人以上	100.0	0.7	88.7	73.2	15.5	10.5	
300～999人	100.0	2.5	93.1	59.2	33.9	4.3	
100～299人	100.0	3.7	90.7	47.3	43.4	5.6	
30～99人	100.0	8.9	88.0	35.7	52.3	3.1	
鉱業	100.0	5.4	94.2	30.2	64.1	0.4	
建設業	100.0	2.3	95.3	51.1	44.2	2.4	
製造業	100.0	1.7	90.9	59.1	31.8	7.4	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	97.5	89.5	8.0	2.5	
情報通信業	100.0	0.9	95.8	87.5	8.3	3.3	
運輸業	100.0	11.5	72.6	26.1	46.4	15.9	
卸売・小売業	100.0	2.8	92.8	53.7	39.2	4.4	
金融・保険業	100.0	0.0	95.1	95.0	0.1	4.9	
不動産業	100.0	4.7	92.4	49.0	43.4	2.8	
飲食店、宿泊業	100.0	8.0	83.7	31.7	52.0	8.2	
医療、福祉	100.0	3.1	87.3	41.3	45.9	9.6	
教育、学習支援業	100.0	5.8	90.4	39.2	51.2	3.8	
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	6.1	88.5	58.4	30.1	5.3	
平成11年 ³⁾	100.0	3.4	95.8	58.7	37.1	0.8	
13	100.0	3.1	95.0	57.6	37.3	2.0	
14	100.0	3.4	94.0	56.5	37.5	2.6	
15	100.0	2.9	91.3	57.1	34.2	5.8	

(注) 1) 「その他の週休2日制」とは、月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制など、

実質的に完全週休2日制より休日日数が少ないものをいう。

2) 「その他」とは、何らかの週休3日制など、実質的に完全週休2日制より休日日数が多いものをいう。

3) 調査期日は、平成11年以前は12月末日現在、平成13年から1月1日現在であり、調査年を表章している。

(3) 年間休日総数

年間休日総数は1企業平均104.7日（前年104.7日）となった。

これを企業規模別にみると、1,000人以上116.5日、300～999人112.8日、100～299人108.0日、30～99人102.5日と規模が小さくなるほど年間休日総数は少なくなっている。産業別にみると金融・保険業が120.3日で最も多く、飲食店、宿泊業が92.1日と最も少なくなっている（第5表）。

第5表 年間休日総数階級別企業数割合、1企業平均年間休日総数及び労働者1人平均年間休日総数

年・企業規模・産業	全企業	69日 以下	70～	80～	90～	100～	110～	120～	130日	1企業平 均年間休 日総数 ¹⁾ (日)	労働者1 人平均年 間休日総 数 ²⁾ (日)
			79日	89日	99日	109日	119日	129日	以上		
計	100.0	3.9	4.9	8.8	12.7	29.1	16.1	23.8	0.7	104.7	113.0
1,000人以上	100.0	-	0.7	0.5	2.8	18.8	22.6	54.1	0.6	116.5	119.0
300～999人	100.0	1.2	1.9	2.4	5.9	24.5	19.9	42.0	2.2	112.8	114.5
100～299人	100.0	1.7	3.8	6.8	10.2	28.9	17.9	30.4	0.4	108.0	109.9
30～99人	100.0	4.9	5.6	10.3	14.4	30.0	15.0	19.2	0.7	102.5	104.5
鉱業	100.0	5.6	-	18.5	10.2	46.3	8.3	11.1	-	100.5	103.0
建設業	100.0	4.4	1.7	15.1	20.7	31.9	10.1	16.0	0.0	101.3	110.9
製造業	100.0	0.6	1.8	5.5	10.9	34.2	24.5	22.1	0.3	108.4	115.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	-	2.4	20.0	16.3	60.2	1.2	117.1	121.9
情報通信業	100.0	-	-	1.3	1.2	9.0	11.3	76.8	0.3	120.0	121.1
運輸業	100.0	5.3	15.0	12.4	15.5	28.9	8.0	12.2	2.7	97.9	103.6
卸売・小売業	100.0	6.9	4.6	8.7	13.2	31.1	14.4	20.6	0.6	102.3	111.6
金融・保険業	100.0	-	-	-	-	1.4	21.4	77.2	-	120.3	120.0
不動産業	100.0	0.8	0.5	7.5	8.1	20.4	15.0	45.5	2.1	111.4	113.6
飲食店、宿泊業	100.0	8.5	15.5	17.6	17.7	30.5	5.6	3.7	1.0	92.1	98.4
医療、福祉	100.0	1.0	2.3	5.4	21.5	33.4	20.8	15.6	-	105.3	107.5
教育、学習支援業	100.0	1.4	3.7	16.7	13.1	33.1	15.8	12.0	4.1	103.2	107.4
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	5.9	6.0	8.0	10.2	21.3	15.5	32.7	0.6	105.4	111.3
平成11年 ³⁾	100.0	3.3	3.6	7.2	15.5	30.5	18.1	21.1	0.6	105.0	113.2
13	100.0	3.3	3.4	7.8	14.5	31.5	20.6	18.1	0.8	104.9	112.8
14	100.0	3.2	5.8	10.0	15.1	29.4	18.7	17.1	0.7	103.3	112.7
15	100.0	3.5	4.3	8.7	15.2	27.2	18.8	21.5	0.9	104.7	113.1

(注) 1) 「1企業平均年間休日総数」は、企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を平均した。

2) 「労働者1人平均年間休日総数」は、企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を、その適用される労働者数により加重平均した。

3) 調査期日は、平成11年以前は12月末日現在、平成13年から1月1日現在であり、調査年を表章している。